――――多元文化主義の問題構成をめぐってマルチカルチュラリズムの迷路

五十嵐 沙千乙

一、はじめに

ずいぶん人を排除してきた。われわれはずいぶん人を殺してきた。

ろうか。あるいは差別やいじめを経験しない人間がいただろ

「戦争」を人間が経験しなかった時代がこれまであっただ

自分がしてほしいと思うことを相手にもしてあげよう〉といてきたのである。しかしこれと同時に、〈相手の身になって、できたのである。しかしこれと同時に、〈相手の身になって、じめたり差別したりするのは今に始まったことではない。いじめたり差別したりするのは今に始まったことではない。いじめたり差別したりするのは今に始まったことではない。いる。規範が弱くなっているからだという人がいる。規範が弱くなっているからだという人がいる。

う協調の道徳も、

やはり時代と場所とを問わない黄金律で

引きずってきたのである。

引きずってきたのである。

引きずってきたのである。

引きずってきたのである。

いないからではない。われわれは、立派な道徳を持っているためがあればやはり、絶えず人を傷つけ、殺してきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳を教え込まれてきた。他人から他人と仲良くするという道徳が禁じているはずの排除の構造をいったものである。

教育による道徳の刷り込みが不足しているからでもなようとするのだろうか。「道徳がない」からではない。また、なぜ、われわれ人間は他者をこれほどまでに苛烈に排除し

い・・・とすれば

そ、われわれは殺したりいじめたりして他人を排除してきしてきた」のではなく、「この立派な道徳を持っているからこい。もしかすると、この立派な道徳は、自らの効果を発揮しい。もしかすると、この立派な道徳は、自らの効果を発揮しないのそうだとすれば、「どうしてその道徳が効果を発揮しないのそうだとすれば、「どうしてその道徳が効果を発揮しないの

のかもしれないのである。

人間の「道徳」というのは、いったい何なのだろう。一般のには、道徳というのは〈個人をより良き存在に高める〉も的には、道徳というのは〈個人をより良き存在に高める〉もの正当性があるとしても、道徳のこうした側面は個人を「高の正当性があるとしても、道徳のこうした側面は個人を「高の正当性があるとしても、道徳のこうした側面は個人を「高める」、「良い」「正当な」ものとしての旧来の道徳の位置づけめる」、「良い」「正当な」ものとしての旧来の道徳の位置づけめる」、「良い」「正当な」ものとしての旧来の道徳の位置づけめる」、「良い」「正当な」ものとしての旧来の道徳の位置づけめる」、「良い」「正当ない。

ぐる議論の中に、こうした現実がそのまま浮かび上がっていム(multiculturalism)」である。マルチカルチュラリズムをめここでこの論文が取り上げるのは「マルチカルチュラリズ

なぜマルチカルチュラリズムが現代哲学の領域において問題以下、この論文は、これまでの様々な論議を展望しつつ、

ラーの『承認をめぐる政治』◎であったが、その後、このテイとなってきた。論議に火をつけたのは、チャールズ・テイをめぐる論議は、ここ十年来、英米哲学界での焦点のひとつ

しかし、それにも関わらず、このマルチカルチュラリズム

のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のか、またマルチカルチュラリズムの中に現れているこのポスト・ローで再構成される「道徳」の新たな貌を望遠しようとするも中で再構成される「道徳」の新たな貌を望遠しようとするものである。

二、マルチカルチュラリズムはなぜ問題になるのか

マルチカルチュラリズムは、一般には、多元文化主義と呼てルチカルチュラリズムとは、「文化がたくさんある」というばれている。「多文化」とは、「文化がたくさんある」というが出来の中に多くの文化が存在するとき、その状態をマルチカルチュラリズムとは、cultureが、uniではなくmultiであるという「状態」を表すものであるとすれば・・・つまり、マルカルチュラリズムとは、cultureが、uniではなくmultiであるという「状態」を表すものであるとすれば・・・つまり、マルカルチュラリズムとは、cultureが、uniではなくmultiであるという「状態」を表すものであるとすれば、こんなことはするいうにとは「事実」として受け入れていることである。

ラー タリアン)との例の論争へと論議の場所を拡大している® る形で共同体主義(コミュニタリアン)と自由主義 されるのだろうか。なぜこんな「事実」が、 それでは、 プルーラリズム の 論に火をつけられたマルチカルチュラリズムの なぜマルチカルチュラリズムはそれほど問題に の 問題の広がりと共に問題領域 -ismという強い語 を拡大す (リバー 問

移民問題といった現実の政治的諸問題を背景にゅしたもので で生まれ育ったという政治的地平の中で産まれたものである。 あった。テイラーの『承認をめぐる政治』 住民の財産権をめぐる法的闘争、 ケベックのフランス系住民の自治権や、 もともとこのマルチカルチュラリズムは、 カナダのケベック州は、 あるいはアメリカ合衆国の オーストラリアの先 ŧ, 住民の中にフラン カナダにおけ 彼がケベック ż

アイデンティティへの参与を要求することになる。

当然、カナダ国家はケベック州に対してナショナル

国家的統合を脅かすものでしかない

だろう。

要求するような事態は、

尾を伴う「主義」になるのだろうか。

ス系移民の比率が高く、

周知のように、

て広く使われ、住民たち自身も「フランス系」のアイデン

現在もなおフランス語が日常語とし

その政府から自分たちの一定の「自治権」を獲得していきた とは一線を画している®。一言でいえば、ケベックはアング ティティを持って、 のだが、その国籍とは関係なくフランスにシンパシィを持 るのである。 自らカナダの他のアングロ・サクソン=英語使用圏の地域 カナダ政府をアングロ・サクソンのものと位置づけ サ クソンの中のフランス租界という位置づけになってい 彼らはもちろんフランス人ではなくカナダ人な 自分がフランス文化の一員であると考 Ċ

う。

め、 てみれば、 る。これは国家の側からすれば当然容認しがたい。 である。 イデンティティの存続を求め、穏やかな独立を望んでいるの ロ・サクソン文化)への同一化を拒否して、 いと考えている。 州の独立が議題に登るのはもはや時間の問題となって しかもこの独立派がケベック州選挙で過半数を占 その国家内に別のミニ国家が存在し各自の主権を つまりケベックは、異なる文化 自らの文化的ア 国家にし (アング

ある、 議論を呼んだというのは当然のことかもしれない。 合は絶えず緊張が持続していると見なければならないだろ ベックのように同 ど干渉しあわない場合には紛争の頻度も低いであろうが、 軋轢の原因である。完全に棲み分けがなされ、 なる文化を持つ複数の集団が住むということは、 が対立する場合が多いだろうことを考えると、 化的共同体が常に同一の利害を持つとは限らず、 一つの国の〈中〉に文化の異なる別の小さな「独立」 こうすると、このケベック問題がカナダ国内でずい という事態は想像するだに難い。 の社会の中に共存しなければならない場 しかもその二つの文 互いにほとん 同一地域に異 それ自体、 むしろ利害 玉 ケ が

ことは明らかである。 人間同士を深い壁で隔てるもの、 衝突を起こす原因となる

もちろん、これはただ単にカナダの国内問題に留まらない

スパニッ 征服者層と先住民の間の衝突や、 化の違いから衝突や紛争が起きることは、 社会が今後直面する紛争の原因を全て文化の違いという一点 国人労働者との間の文化的軋轢など、 人間題、また我々の中の「在日」の人々や水面下で急増する外 に集約させようとするハンティントンを待つまでもなく、 文明の境界線が将来の戦線になるだろう。。」と述べて、 かくも、 クや「黒人」 おそらく文化的なものである。 異文化共同体間の衝突とは、全世界が共通に抱え の問題、 あるいは アメリカ合衆国におけるヒ 日常的な事実である。 トルコ国内のクルド 旧植民地における 現代 文

ものである。 はなく、 らの衝突は、 取ることもあれば、 う紛争に発展することもあるだろう。 という形で現れることもあり、 差別として現れることもあれば、 定の文化に属する人々に対する非承認という目に見えない これらの衝突の形自体は、 ある文化共同体の一員としてのメンバー間に生じる 換言す 決して人間としての個人に対して起きるもので 緊張がエスカレートして武器や流血を伴 れば、 この衝突は、共同体と共同体との 様々であるかもしれない。 また「いじめ」や無視の形を 結婚や就職の場 いずれにしても、 る面での これ 排除 ある

値を紐帯として我々の間に存続している。 共同体は、 何 が 一耽ずか 文化という形で結実し、 しい か、 何が 「美味しい」 実体化している共通 何が「美し か、 何が 正 0

この

を作り、

その壁の中で生きているということになるだ

ち」説明しなくても話は「通じる」のである。

共通の価値によってわれわれは

「われわれ」という

換言すれば、

突なのである。

れ」と言いうる。また、 の「良さ」の体系を共に分かち持っているがゆえに ても、 ということなのである。価値にしても道徳にしても正義にし なるということは、「われわれの価値」を共有する一員になる の中で決まっている。だから、「私」が「われわれ」の一員に ている。「われわれ」の間で決まっている。 その正当性も、 ことを教えられてきたのである。 たのではない。われわれは、これが正しい価値であるという 0 の」としてわれわれに受け渡されてきた。われわれはこれら を疑うことはない。これらの価値は、 である。 葬るのが良いか」、「何が〈格好いい〉か」、これらは全て、 同居すべきか」、「ゴミはどう出すのが良いか」、「死者をどう 0) L いるが故に、われわれの文化共同体の壁の中では 「われわれ」が「われわれの文化」の中で共有している価値 「子供は何人持つのが良いか」、「年長者を敬い、老いた親と 価値をいちいち一つ一つ、 速さで歩くのが良いか」、「人とどうつきあうべきか」、 か、 われわれは われわれは普段はこの「われわれの」価値の正しさ 何が 個人としての「私」の吟味に先立って決まっ 「臭」くて何が 「われわれの文化」として結実したこれら われわれがこれらの 個人として吟味して選択してき 「良い匂い」か、 何を「良い」とするかも、 はじめから「正しいも われわれの共同体 価値を共有して 一どのくらい 「いちい 「われわ

る問題なのである。

(中略)

るいは文化相対主義的なものである。 しである。 だから、 意味で「真理 この壁 の内側 が はローカルなものである。 われわ つまり真理は文化共同 ħ の真理」 の通用範

あ

れ

体に依拠していて、文化によって違うのである。 これはポ 真理 ・ストモダン社会の前提である。近代は、 一の座から前近代の神を追い落とし、代わりに 超 越 理性 的

きながら、「普遍的で超越的な真理」を合く理〉 るべきものをポストモダンは持たない。ポストモダンは、 から引きずりおろした。 ンは、 な真理に到達できるという近代の想定に対して、 を立てた。 の共通の武器としての 近代合理性に対する反省から、 そして、 理性を武器にわれわれが超越的で普遍的 しかしそれに代わってその座につけ 〈理性〉 に自ら廃棄を言い渡してお 理性をも、 的に証明でき ポストモダ 超越的地位

性がポスト 的真理の不在と地位の低い各種実用真理の多在、 う身分限定の中で許容される、 真理は存在しない は、 求めるポ 性でもある。 その実在において、 というほどの厳しい正当化要求を超越的真理に対 モ ストモダンは、 ダン社会の特質である。この二重性は、 が、実際に使われている日常的な諸 ħ われの正当化に適うような超 その都度のロ 現に通用してい というのである。この、 1 カル る諸真理に対す という二重 なものとい 正当化 越 心的真 遍的 超越 「真

妙な折り合いがつけられる。

つまり、

最高の超越的

普

われの間には奇 ないのだ、

ع

る。

11

るものは何もないから普遍的で超越的な真理は

いう苦しい戦いを続けている。こうしてわれ

ことが現実の文化共同体が持つ諸真理の正当性の根拠であ 以上、 であり「彼ら」は 働くものでは決してない。「われわれ」は はこのような文化相対主義を助長しこそすれ、 壁は無くなるものではない。ポストモダンのプルーラリズム とって「彼ら」なのである。この「われわれ」と らの真理」を共有しているからこそ、彼らは「われわれ われはみんなそれが正しいと思っている、 ている。 化の中で選択されている個々の諸「真理」は命脈を保ち続け 自己の正当性を主張している。 ルーラルなまま、それぞれの場所で勝手にてんでバラバ 数のロー 利はない、 る正当化要求は問題にもしない。 て、 はいけないとも言えないし、 逆に言えば、「この真理」を共有しているということにお 個々の われわれは「われわれ」なのであり、 もう選択されている、 カルな「競合する真理」(マッキンタイアー) というわけである。 「真理」を実際に使っている人たちに対 「彼ら」のままである。 ということ、 また、こうして具体的に各文 こうして真理が多発する。 その事実性をひっくり返す権 つまり、 つわ ということ、 超越的 また彼らが 少なくともわれ れ われ」 融合の方向に 「彼ら」 価 値 がな のまま してそ ラに

えば 生まれる。 あろう」などというようにである。 「われわれ」にとって「彼ら」のうちのひとりである。 一彼らはこのようなものだ」という集団的見解もこの中から 「彼はユダヤ人である。 出会われる「 彼 だから彼は金銭欲の強い は 彼 こうして先入見が生まれ である以 前にまず、

まった集団的知見である。 生み出され、「彼ら」に対する「われわれ」の評価として定 に「われわれ」と「彼ら」として出会われた出会いによって る。 ふつうこうした先入見は「われわれ」には疑問の余地のない 「私」と「彼」との出会いに先だって、 他の 「われわれの常識」と同様、 すで

もちろん、こうした先入見が相互理

解の原点になるもので

はいうまでもなくハイデッガーを端緒にハンス- ゲオルク・ガ 地平が融合していく地点にまで導かれていくのである。これ 解の地平自体も影響され変化していく。このようにして当初 修正される。そして、それにつれて元々自分が持っていた理 ダマーが定式化したものだが、チャールズ・テイラーもま お互いの先入見から始まった関係は、最終的に互いの理解の あることはいうまでもないことである。この当初の先入見 自らの理想としては、この〈先入見から地平融合へ〉と 実際には、 その相手とつきあっていくうちに次第次第に

ポスト であるべき「先入見」が、現実にはプルーラリズムの各自主 によってむしろ道を閉ざされて、 |解にとって不可避なものである「先入」見が、このような つまり、 見として固定化され、暴力性を持つという構造であ モダンの文化相対主義の壁の中で、実はしばしば その際、 本来なら相互理解へと出発するスタートライン テイラーが問題にするのは、 そこから先の相互理解が 人間の他者

認

いう相互理解の解釈学的構造を用いているの。

対する評価 価は疑いなく決定されてしまう。そしてもうそれで終わりで ら」に属しているというだけで、「我々」の間での「彼」の ると、「彼」個人がどうであろうと「彼」が集団として「彼 い、自動的で疑いのないものとして「われわれ」に共有され れて、この「だから」が「しかしもしかすると」を伴わな いえば「ユダヤ人は金銭欲が強い」 不可能になっているというのである。 「だから彼は欲張りである」という先入見の構造が固定化さ 「彼」個人が評価され承認されることがない。 から生まれた先入見は固まって、いつまでも 「彼はユダヤ人である」 換言すれば「彼ら」に 先ほどの

る。 価として同一化されてしまうのである。 と思うようになる。 らされていると、次第次第に「彼」は、その席が自分の席だ ばいい。こうして「彼ら」に「我々」が与える席が自動的に ある。「彼ら」は「われわれ」の一員ではない。「彼ら」は 「彼」の席となってしまう。そしていつも「彼ら」の 「彼ら」である。「彼ら」は「彼ら」のまま、その場所にい こうして社会の中で人間のアイデンティティが決定され すなわち「我々のアイデンティティは一部には、 集団に与えられた評価が、 自分自身の評 他人に の席に座

への同一視が個人のアイデンティティを決定する。 のもとで自分のアイデンティティを形成する。こうして集団 個人は、 住民」や「黒人」や「移民」や「女性」など)に属している 会の中での少数派に属する何らかの下位集団 多数派の上位集団から自分の集団に与えられた評価 (たとえば「

示する。

かもがんじがらめに個人の形成までをも決定してしまうとい いるのである。 ら」の枠組みから既にみずから逃れられなくなってしまって 押し込められている。 ずの二つの地平は、 る。つまり本来なら対等な地位において初めて「出会う」 よってすでにその個人に先立って位置づけられてしまってい はない。社会構造としては、個人は属する集団への評価に いると実際にそういう人間になってしまうというわけであ を)歪め、抑圧する⑼』。「そういう人間だ」と絶えずいわれて 自己アイデンティティとが一体となって「現実に 否定的評価と「どうせわたしは・・・だから」という否定的 のくせに」「・・・だからだめだ」という集団に与えられる 「彼」としての個人は、 もはやここには、 集団に対する承認が個人の承認に先行し、 最初から二つの異なる集団の地位の中に ガダマーが想定したような「出会い」 しかも「私」に対して出会うはずの そもそも「われわれ」が作った「彼 (その人 は

けで人生が決まってしまうような、 あった。テイラーは、 このような暴力的構造を拒否しようとするのがテイラーで どんな文化共同体に生まれてもそれだ しかも自分自身で萎縮し

> しようとするのである。テイラーはここで二つの選択肢を提 て自分の人生を狭めてしまうような、 そんな社会構造を拒否

切り離して、その個人がいかなる集団に属しているかを無視 の文化を捨象するという方法がある。 まず第一の可能性としては、 彼を個人としてのみ見るという見方である。 個人の背景としてのい つまり、 個人を集団と つまり、 0 さ

L

ある。 つまり、 ためには、 る個人をも平等に扱えるようにする、 いると第二の立場は考える。 ンが依存する「市民」としての中性的個人という概念は全く 化は切り離せないという前提から出発する。 人間を中和し、すべての個人に平等を確保しようというので かなる集団にも属していない「市民」としての資格において ーであり、またその文化的属性が殆ど彼の本質を決定して これに対し、第二の可能性は、 理論的虚構であって、 全ての集団を平等に承認して、 彼のルーツ自体を平等に扱わなければならない。 人間はすべて何らかの文化のメン したがって、 個人とその背景としての文 というのが第二の立場 いかなる集団に属す 個人を平等に扱う 第一のオプショ

バ 0)

同体が混在している社会である。 ルチカルチュラリズムの根本的な主張でもある。 現実の社会は決して単一文化社会ではなく、 テイラーが採るのは第二の可能性である。そして、 つまり、 多文化社会である 複数の文化共 これが なのである。

ディキャップがある。下位集団のメンバーであるというだけ 社会的地位となり、社会における自分の位置価値を決定す を起こしているのである。そして、このような文化共同体間 ともないまま、 中に閉じこもって、 帰結する文化相対主義の中で、諸文化共同体は、 社会の「神(共通の超越的価値」)」なきプルーラリズムから ということはポストモダンの条件である。 化、多数派文化と少数派文化という権力的階層を作って軋轢 力関係の中で、 諸文化は決して平和的に共存してはいない。 したがって下位の集団のメンバーは生まれながらにハン 直截な力のみを頼りに優勢な文化と劣勢な文 自分の文化共同体の地位がそのメンバ 相互に正当化し合うことも融合を図るこ しかし、この多数 ポストモダン 互いの壁の 100

では、本人がどうかということではなくどの共同体のメンタの中での自己実現の機会を制限されたり、自分でも劣って会の中での自己実現の機会を制限されたり、自分でも劣って会の中での自己実現の機会を制限されたり、自分でも劣って会の中での自己実現の機会を制限されたり、自分でも劣って会の中での自己実現の機会を制限されたり、自分でも劣って会の中での自己実現の機会を制限されたり、自分でも劣って会の中での自己実現の機会を制限されたり、自分でも劣っている〉というレッテルを貼られ、実際、社で本人も〈劣っている〉というレッテルを貼られ、実際、社で本人も〈劣っている〉というレッテルを貼られ、実際、社

はない。マルチカルチュラリズムが個人に確保するのは、差は、このような卑屈な同質化によってしか得られない承認でしかし、マルチカルチュラリズムが保証しようとするのバーであるかということが重要だからである。

ニ、マルチカルチュラリズムの現実

判の対象となっている。

しかし、こうしたマルチカルチュラリズムは各界からの

チ

ュラリズムの目的なのである。

るのはおかしい〉という「優れた文化のメンバー」からの反からの嫌疑、第二に〈劣った文化と優れた文化とを平等視すからの嫌疑、第二に〈劣った文化と優れた文化とを平等視すえ、(Joseph Raz)によれば、マルチカルチュラリズムに対してズ(ファチカルチュラリズムに対する主な論者の一人であるラマルチカルチュラリズムに対する主な論者の一人であるラ

人はそのメンバーであるという存在自体において承認されなラリズムにおいては、どんな集団のメンバーであろうと、個

異を保持したままでの承認である。

つまり、

マルチカル

チ

論評し、これらの批判をふまえてマルチカルチュラリズムの 壊する〉という不安、 ヘマルチカルチュラリズムは社会のまとまりを破 の三点である。 この三点を取り上げて

いものに巻かれて上位の共同体に組み込まれていくというユ である。このような多文化社会においては、文化共同体は強 化社会の内では必然的にどの文化も変化にさらされているの からの同 文化からの影響も日常的に受けるだろう。上位の文化共同体 を接して覇権争いや衝突を繰り返す階層社会であった。 いる多文化社会は、 チカルチュラリズムの前提である文化共同体が多数同居して というリベラリズムからの嫌疑であるが、 修正案を示そうというのがラズの企図である。 〈伝統〉 まず第一の〈マルチカルチュラリズムは全体主義である〉 離れはこれを顕著に表したものである。つまり多文 化の圧力も絶えず受けることになる。 社会の中でそれらの諸共同体が互いに肩 上述のようにマル 若い世代の 他

0

を持つことになる。彼らは自分の文化のどんな変化にも反対 人々はメンバーの離反や反論を許さず、 する心。」既存の共同体を守り「純粋」な文化を守ろうとする んでいる集団の場合には、 その集団が実際に差別されていたり差別され しばしば文化集団内の保守層が力 だとすれば、これは、 伝統的な文化を強要 てい ると思いこ

軋 抑圧的とならざるをえないままに「嫌がるメンバーをその意志 であるべき個人に対する暴力なのではないか。 しようとするのである。しかし、 一轢の中で伝統的文化共同体の保全のために多かれ少なかれ 多文化社会の

に反して力づくで強制しようとするような共同体を支える四

の、 ラリズムから与えられた第一のマルチカルチュラリズム批 カルチュラリズムは、文化の保全を正当化することで、 であるべき個人に対する潜在的暴力であろう。 マルチカルチュラリズムは、リベラリズムからすれば、 メンバーに対する抑圧を後押ししている。 これが、 結局、 マ リベ 自由 ル チ

課題が、 ラリズムが保証しようとする文化共同体の承認や存続という である。つまりリベラリズムにしてみれば、マルチカルチュ 個人の自由を制 結果としては保守的勢力として必然的に個人を抑圧 限してしまう可能性を持つことになると

集団である文化共同体から離脱する権利がなければならない。 ズムはこうした保守的勢力に加担することがあってはならな いと考える。 ラズによれば、 個人が望めば、 いつでもその母

もちろん後者を選択する。

て文化の多元性を守ろうとするマルチカルチュラリズムは、

しかし、

変化を求める内外の圧力

いうのである。

ラズはこの非難を正当なも

のとして、

マル

チ カル

チ

ユ

ラリ

共同

自己の純粋性を守るかの二者択一を常に潜在的に迫られてい

.]体の解体は個人にとって救いがたい損失であるとし

ニカルチュラルな方向に進むか、

あるいはその流れに抗して

れているメンバーに対する実際的な保護である。 から離脱の自由を認めるリベラルなマルチカルチュラリズム マルチカルチュラリズムから、 文化を純粋なままに保とうとしてメンバーを抑圧する保守的 性を持っている吗。」そうラズは言う。そして、 ズムは抑圧的文化の生き延びたいという願いを促進するもの ているすべての文化は多かれ少なかれ抑圧的であるとすれ の修正を主張するのである 自分の文化を放棄するチャンスは、 かというおそれに立ち向かうためには中心的な重要 個人の自由を配慮して共同体 マルチカルチュラリ あくまでも自 我々が知っ

「一つの集団を離脱するチャンスは、

自分の文化から抑圧さ

る。

このリベラルな価値を受け入れるかどうかを、

とする共同体……つまり、 共同体の存続を危機にさらしてまで個人の自由を容認しよう る共同体はどんな共同体なのだろうか。 するかもしれない。こんな「あぶない」価値を受け入れられ ると、 同体にも受け入れられるだろうか。「メンバーの離脱を容認す ì しかし、 の離脱を容認する」という義務は、 換言すれば、実際には「メンバーの離脱を受け入れ 共同体は、弱体化したり、ことによると解体したり このラズの主張は可能だろうか。 リベラルな文化価値を持つ共同体 それができるのは、 果たしてどの文化共 つまり、 「メン

の枠を守らなければならない必然性が見つからない。

同体を優先させる文化価値を持つ共同体にとっては、「メン

離脱を容認する」という義務は、

固有の価値と抵触す

は劣っているという妄想は、

当然のことながらヨー

口

ッパに

る」というリベラルな価値は、

価

値なのである。

これに対して、

個人の自由

もともとリベラル

な文化共同 により共

価

もここには、マルチカルチュラリズムの共同体主義の枠= カルチュラリズムの修正案としては困難である。すくなくと のリベラリズムである。だとするとラズの修正案は、 マルチカルチュラリズムの共同体主義ではなく、ごくふつう るために個人よりもそれをとりまく共同体を優先するという もはや共同体主義ではない。これは、各個人の安寧を保証 る」という価値に基づくものであるとすれば、実は、これ 述のように「メンバーの自由を共同体の存続よりも優先す 共同体にも平等な承認を与える〉と抵触するものである。 ば、これはまさにマルチカルチュラリズムの主張 の文化共同体に承認を与えるかどうかの踏み絵にするとすれ しかも、「メンバーの離脱を受け入れる」という義務が、 へどの文化 マルチ

て当然だ、というのである。 ことへの嫌悪感は」に基づくものである。つまり、 ヨーロッパ文化と、 なヨーロッパ文化は不滅の優越性を持っているのに、 内部にも根強く残っているものである。これは んじるべきだ、 !値がないにひとしいような文化とに、 第二のマルチカルチュラリズム拒否は、どの文化共同 値の低い文化があるのだから、 自分たちの文化は優れているのだから支配し 劣った、 抑圧的かつ狂信的 自分が一番優れていて他の文化 価値の低い文化は下位に甘 対等の権利を認める で殆ど文化的 一民主主 世 の中には

価

で(あるいは強いて目を閉ざして)発せられている自己愛に 自分の文化集団の中でしか共有されてい もそう思われているという点において、しかもその正当性は 判に正当性はない、 しかもこうした言辞は比較すべき他の文化に無知なまま とラズは言うい。どの文化共同体の内部 ないという点におい

限らずどこにでも見られることである。もちろんこうした批

基づくものだからという点においてである。

化

できないのである。

ある。 外国人を差別してきたのではなかったか。これは「文化」 て血腥 続するためにこのような他者排除の構造を必然的に持つので ラズが言うようにそう簡単にこの批判を廃棄できるだろう のユー てきたのではなかったか。 知りも 民族中心主義は嫌悪すべきもののように思われる。 をもたない。 略である。 である。 文化の持つ、 しかもわれわれ自身がこのような思想から自由ではない れわれはこのような立場に対しては何も言うべきことば れの隣人である他のアジア諸国に対して、 文化共同体は、 われわれはこうして現実に衝突を起こし戦争に加わ しないアフリカ諸国に対して。むしろこの第二の ゴスラヴィアの人種浄化を思わせるようなこうした自 戦地を生み、 われわれもまたこのような感情を抱いている。 文化はこうした自己の共同体を保全し他者を排 古くはヒットラーのアウシュビッツやつい先年 ある普遍的な構造を明らかにしている。 「自文化優越思想」によって移民や他 それがいかなるものであれ、 われわれは 「民族の誇り」によっ あるいはよく しかし、 自らが存 批判 わ の 0 つ

> はこのわれわれの内なる自民族中心主義を意識することすら によってメンバーの行為をコントロールする。 まで入り込んで分かち難く結びついた道徳的価値と美的価 る共同体を保存するために、 主義を切り離すことはできない。 を保持しようとする限り、 除する行為を美化する。 の持つ強大な操作性を意識することなしには、 自己の純粋性を保ち自己の母胎 われわれはこのような自民族中心 文化はメンバーの行為 少なくとも、 「われわれの文 文化の枠組 われわ の細部 であ 値

だろう。 方からすれば社会の統一に逆行するものだということになる を与えようとするマルチカルチュラリズムは、この第三の 文化共同体の存在を認め、 能性は消えてしまう『」ことになる。一つの社会の中に複数の ができる。こうした心構えがなければ平和な政治的社会の 争う諸党に分裂してしまう。 な文化の保持に基づく。 の身になって感じるのであり、 ルチュラリズムが社会の結束を破壊する〉とい マルチカルチュラリズムに対する第三の疑念は、 この考えによれば「社会の結束は例外なく、 つまり、 第三の非難は、 深い結束の感情がなければ社会は しかもそのそれぞれに平等な承認 結束があって初めて人間は他人 他人のために犠牲を払うこと 社会は統 一されなければ うも _ つ ヘマ つの共通 の であ ルチカ 見

る。

ばならない、という主張でもある。

これに対してラズは、

社会をユニカルチュ

ライズするよう

らない、

社会が統

一されるためには諸文化が統

一されなけ

らせ、 ズは、 る、 うわけである。 文化の土俵を作れば社会の解体は防げるのではないか、 えるのである。 を作ることを考えているのである。ここでラズが提出するの 異文化間に共有されるような何らかのひとつの共通の枠組 るような、 存在しつつ隔離と衝突ではなく何らかのつながりを保持でき 東が失われるという指摘を受け入れて、異文化が多元的に 文化価値と政治との分離という考えである。 異文化が 事実と価値の分離という古い哲学的な前 文化はそれぞれの文化共同体に「任せ」て固有性を守 政治に関しては共通の価値を定立するということを考 批判に抵抗 緩やかな連帯を導入しようとしている。 分離したままで対立する場合には確かに社会 こうしてラズは実際に、 文化同士はお互いに違っていても共通の政治 してマルチカルチュラリズムを主張し る (17) 共通に守るべきいく 提を彷彿させ つまり、 つまり、 とい つ ラ み 0

ではなく、 ジェンダーのあり方は、 値もまた文化共同体によって決定され、 たとえば一つの文化共同体の中で「正義」だとされる固有の 実体化したものである文化全体の中で、 「良さ」も他の「良さ」とは切り離せないものなのである。 しかし、そもそもわれわれはすでに、正義という道徳的 いている。 通用しているロー 何を つまり共同体が共有する「良さ」の体系として 一美しい」容姿や「良い」 人が守るべき道徳的価値としてだけ カルな価値である、 正義や道徳といった その共同体の中で共 声だとするかと ということに気 価

先

はマルチカルチュラリズムの前提とする共同体主義の解体

つかの実体的価値をリストアップしてい

確かである。

も平等に承認し、保持するというマルチカルチュラリズムの とにほかならない。 当然、結果的には個々の文化共同体の改変自体に踏み込むこ 個人的嗜好では チュラリズムの枠内での修正というレベルを出ていることは 主張とは抵触する。 のである。だとすれば、〈共通の政治的土俵を作る〉ことは、 の女性の「正しい」あり方という道徳的価値が反映している 61 V る。 のか、低く説得的な方が好ましいのかという嗜好は単なる った他の文化的価値にも波及して互いに密接に結び だから、 ない。 女性アナウンサー しかし、これは、 少なくともラズが意図したマル その好ましさの背後には、 の 声が高く細い いかなる文化共同体を その社会で 大方が好る ノチカ つ

が 正 共同体を守ろうとする限り、 義自体を批判するものであった。 b 等で自由な個人として見るべきだという個人主義に帰着する 然的に全ての人間をその背景としての文化から切り離 のマルチカルチュラリズム修正案である。 ムに対する三つの批判であり、 これがラズによってデッサンされたマル 関わらず共同体を守れ、 のであり、 当化されることになるのだから、 の批判はリベラリズムから提出されたものであり、 マルチカルチュラリズムの前提である共同体主 その文化に忠実であれという抑圧 そのメンバーに対して彼 それに対して提出されたラズ マルチカルチュラリズムが 第 0) チカル 批判の行き着く チュラリズ して平 の 必

というのがこの第一の批判の暗黙の主張なのである。 を守らなくても良い、文化は解体しても良いのではないか、 も個人の自由を抑圧せざるをえないのであれば、べつに文化 に至る。 つまり、 「文化を守る」という目的のためにどうして

うか。 体には は、現実の多文化社会の階層化は「正しい」と考える。 の文化共同体のメンバーに)受け入れられるものではない。 ベラルな価値は、 限ることがはたして現実的だろうか。あるいは、文化中性的 れをまったく無視して、 共同体は個人を通じて代理戦争を行ってもいるのである。 化の力は現実に大きな操作力を持っている。社会の中で文化 あると考えられている。 するマルチカルチュラリズムは誤っているということにな を具体化した階層は正しく、 の社会の声としての共同体主義を代表している。第二の 「市民」の守るべき義務は、 く現実があるのに、 .体が階層化と同化を通して単一文化共同体社会へ昇華して これに対して第二・第三の批判は、それ自体、共に、 たしかに文化は守らなくても良いかもしれない。 文化社会(ユニカルチュラルな社会)こそが安定した社会で 第三の批判では、 少なくとも〈文化中性的〉 「事実」上の優劣があり平等ではないのだから、 必ずしも全ての文化共同体に(従って全て 一つの社会に一つの文化共同体という マルチカルチュラリズムは同化への方 社会を中性的市民同士の関係だけに しかも現実に、せっかく複数文化共 誰がいかにして決定するのだろ 逆にその階層を平坦化しようと 市民や個人の自由というリ しかし文 それ 共同 批判 現実

> Ļ 突が解決されるためには、 批判も、 チカルチュラリズムを批判する。 向を破棄し、 である。 張しているのである。彼らによれば、 んでバラバラに勝手に自己保全を図っている諸文化を階層化 ムでは諸文化共同体間の衝突が解決できない。 こうした保守勢力は、 最終的には統一していかなければならない、というわけ 現実のユニカルチュラルな階層化社会の正当性を主 結果として社会を不安定にしているとしてマル もちろん現実の社会が持つ矛盾を無 マルチカルチュラリズムの下でて 結局、 マルチカルチュラリズ 第二の批判も第三の 諸文化間の衝

同体主義者は、 圧力を正当化しようとしている。 まで、実際上の社会での力関係をそのまま文化の優劣に結び 視した上で論を展開している。 つけて、そのことによって他の諸文化共同体にかける同化の なぜ自己の文化共同体が優れているのかもうやむやにしたま 摘した個人のアイデンティティの損傷の問題を無視し、 文化共同体の 人種的・民族的差別を必然的 マルチカルチュラリズムが指 そうすることでこれらの共

題も、 カルチュラリズムをめぐる論争の中で明らかになってきたポ ストモダンの多文化社会に現実に存在する文化間の軋轢の問 それでは、われわれはどうするべきなのだろうか。 は解決不可能なものとして受け入れるしかないのだろうか。 またそこから必然的に生じる個人への抑圧も わ れわ ル

n

ものにしてしまうのである。

四、マルチカルチュラリズムは可能か

な真理も、 提にして、 チ まうポストモダン社会に対する、問題提起だったのである。 実際の社会問題を集団の現実の〈力〉による解決に委ねてし 統合する共通の普遍的理念を見出す努力を自ら断念したまま ティティ損傷という実質的被害を受けることへの抵抗でも 集団によって下位の文化集団の成員たちが差別やアイデン する異議申し立てでもあり、また社会の中で勢力を持つ文化 集団にもその真理のローカル性における平等を確保しようと によって現実に社会を統合しようとする勢力に対して、 はずだというのである。これは、 を越えて他に固有の真理を押しつける権利を持つものは カルなものでしかない。この前提からすれば、 真理のロー な真理が複数存在する、というポストモダンの社会状況を前 っまり カルチュ ′扱ってきた。 Ź わ こうしたマルチカルチュラリズムの主張は、 れはこ ル あくまでもその都度の文化共同体に依拠したロ カル性を確保するということである。 マルチカルチュラリズムが求めたのは、 チ ラリズムの主張は、 私の見るところによれば、 'n 超越的で普遍的な真理なきままに、 ル ように チュラリズムは、 7 ル チカルチュラリズムの問 ナショナリズムに帰結する。 一つには、 文化共同体を国家内国家 結局、 このようなマル 直截な力の論理 自分の共同体 つまりどん 口 l あくまで 社会を 題 どの カル を取 無 ì V

のである。

しては 証する価値多元的な平等のなかで、 必然的に唯我論に陥る。マルチカルチュラリズムにおいては、 であることだけである。こうしてマルチカルチュラリズムは は、差異に基づく個人のアイデンティティではない。この 自分の「国」を支えることを求める。メンバーに許されるの に仕立て上げてしまうのである。 「ローカルな正義」という概念に結実したポストモダンが保 「国民」が求められているのは、 「国」に対しては `の変化の圧力も内側からの変化の要請も拒否されてしまう 自分の「国」の存続と平等な承認を主張して、 「国民」という集団的アイデンティティの下で忠実に 「内政干渉」を拒み、 「国体」としての文化に忠実 そして、 自己の存続のために外か 個々のメンバ この国家内 りに対

体の 化義務を棚上げにしてしまうのである。 うポストモダンのプルーラリズムの下で、 消の問題を無視してしまう。 れ」と「彼ら」を隔てる壁は、 され作り替えられていく可能性さえ生まれてくる。 0 0 リズムは正当化の問題を棚上げにしてしまう。つまり、 部を不可侵なものにしてしまい、 流れの中で、 事実を正当化とすり替えた上で、 こうして、 国境を隔てる壁はますます厚くされていく。 マルチカルチュラリズムはその文化共同 その文化の内実が共同体保守派によって脚色 つまり「ロー 越えることのできない 異なる共同体間の軋 他者に対する一切の正当 しかもこうした拘束 マルチカルチュ カルな正 文化共同 義」とい わわ 超越 飛の解 0 ラ

はまったく違うというマルチカルチュラリズムの前提の な存在にされてしまう。「われわれ」の正義と「彼ら」 われわれは共通の「われわれ」の地点に立つ可能性を剥 てしまうのである。 の正義 下

> V のか。

ルな正 ラリズムの最大の問題である。つまり、い 実はこれが、多文化社会の中で解決すべきマルチ るいはわれわれはもっと身近に、日本と韓国・ 「義〉の呪縛を解くか、ということである。 かにしてヘロ カル 北 朝 チュ 1 鮮 な カ

いし日本と中国

[の関係について考えてみてもいいかもしれな

ルチュラル・ナショナリズムなのである。

れわれの間の戦争が終わってもう、

半世紀以上がすぎ

衝突や恨みは絶えず次の世代に再生産されて続いていく。 流の場でも、 る中心的な関心になっている。 れが共同体の絆を作る要であるかのように。 ぜおまえたちは謝罪しないのか。」と語られる。 ような苦しみを受けてきた。 てこなかったことについて。 た。そして相変わらずわれわれの間では、 五〇年前に日本軍がしたことと、五〇年間に日本がし 日本がどんな謝罪をするか、がまず第一に語られ そこでいつも行われるのは日本に対する弾劾で それはいつも「われわれはこの おまえたちがそうしたのだ。 両国の学生同士が討論する交 国家のトップ会談 事実、 共同体間 それが要 そ な 0

n

るということができないのだろうか。どうしてわれわれは、 しかし、どうしてわれ れが共に経験してきたこととして協同する事ができな われは、 共通の過去として戦争を語 なのである。

る、 こしたと同じナショナリズムである。 義が違う、という集団的アイデンティティに基づく単なるカ つまり「われわれ」は日本人であり「彼ら」は韓国人であ てるものは、ナショナルな集団的アイデンティティである。 れ」と言わせないもの、「われわれ」と「彼ら」という壁に隔 それをできなくさせているのは、 国が違う、民族が違う、文化が違う、 やはり、 われわれに「われわ 考え方が違う、正 かつて戦争を

複数の、殆ど無数の層によって形成されているのである。 人」であり「若い世代」であり「大卒」であり・・・・と あり「男性」であり「父親」であり「労働者」であり「都会 はない。つまり、個人のアイデンティティは、「日本人」で しているような、一つの文化によって決定されているもので ぜなら所属する共同体が複数だからである。 ルな正義を知っている。 のであろう。 中性的市民としてのものではなく、文化共同体に依拠したも 的前提として想定しているような、 われは自分が所属している個々の文化共同体の持つロ たしかに、個のアイデンティティは、 しかし、これはマルチカルチュラリズムが しかしそれは複数の正義である。 どの文化からも自律した リベラリズム 個人が一つの文 が 理

総体としての「私」を作っているのである。 人は多層的に重なるさまざまな文化共同体に足をつっこんで 化的共同体に属し、

一つの正義に従っている

の

いではな

(3)Deutsche Zeitschrift für Philosophieの特集(Schwerpunkt) ര° Schwerpunkt: Multikulturalismus. In; Deutsche Zeitschrift 心の高さが世界的広がりを見せていることがうかがえ にも近年続けて二回取り上げられ、この問題に対する関

Und Schwerpunkt: Multikulturalismus II. In; Deutsche Zeitschrift

für Philosophie, 2/1995

(4) 西川長夫他著『多文化主義・多言語主義の現在』、人文 für Philosophie, 3/1998 一九九七年。

書院、

堂、一九九四年。 石川一雄著『エスノナショナリズムと政治統合』、有信 加藤普章著『多元国家カナダの実験』、未来社、一九九〇年。

文堂、一九八九年。 関根政美著『マルチカルチュラル・オーストラリア』成

(5)石川一雄論「ケベックの選択……多文化的政治統合への 道」(西川長夫他著『多文化主義・多言語主義の現在』、 人文書院、一九九七年、所収)参照。

(Φ) Samuel P. Huntington, The Clash of Civilizations?, Foreign Affairs, Vol. 72(3)-Summer, 1993. P. 22

(7) たとえばチャールズ・テイラーは、 としての他者理解について語っている。チャールズ・テ ヴューの中でしばしば地平融合(fusion of horizon)の結果 来日時のインタ

を使って作り出された「想像の」個人でしかないのである。 ティの層は、かならず、どこかで「あなた」の層と重なって 情のない理論的想定を越えて、われわれは「われわれ」と言 て、リベラリズムの作った、切り離された「市民」という感 ズムの作った集団的アイデンティティのフィクションを越え に「われわれ」と言いうる。国民国家とマルチカルチュラリ 化を地理的・民族的要因のみに限定するというフィクション 文化に一元化するのは現実的ではない。むしろ、それは、文 うるのである。 ることができるはずである。われわれは「われわれ」と言い とによって、われわれはナショナリズムの国境をも相対化す 国境を流動化させることができるはずである。そしてそのこ 定する「文化」を、もっと多元化することによつて、文化の いるはずである。われわれは、マルチカルチュラリズムが設 いうる。「私」という主体の中で多元的に重なるアイデンティ だとすれば、このような個人のアイデンティティを一つの われわれは、「われわれ」と言いうる。われわれは彼らと共

註

- (→) Amy Gutmann, The Challenge of Multiculturalism in Political 1993, p. 171 Ethics, in; Philosophy & Public Affairs, Vol. 22, Nr. 3, Summer
- (2)Charles Taylor, 『承認をめぐる政治』 (佐々木毅他訳)、

認をめぐる政治」10頁、参照。 ル」、『思想』一九九六年、七月号。また、テイラー「承 イラー(インタヴュー)「多文化主義・承認・ヘーゲ

- (8)チャールズ・テイラー「承認をめぐる政治」38頁。
- 9 同掲書、52頁。
- (2) Raz, Multikulturalismus: eine liberale Perspektive, in; Zeitschrift für Philosophie, 43(1995)2,S. 322
- (1) Ibid.
- (2) Ibid., S. 311
- 13) Ibid., S. 323

14

Ibid., S. 311

- 15 Ibid., S. 320
- 16) Ibid., S. 324
- ラズが挙げた共通な価値のリスト
- 育されるべきである。 し、それらに対する敬意の態度を養われるようにも教 彼らはすべて、国のすべての文化の歴史と伝統に習熟 の集団の文化の中で教育されるべきである。しかし、 すべての文化集団の後世代は、両親が望む限り、自分
- (2) ば伝統的な衣服を学校や職場で身につけることなど) 究した寛容の範囲内で、法により、また社会の全ての 公共政治団体により、 多様な集団の異なるしきたりや行動は、我々が上で研 承認されるべきである。(たとえ

(3)

貧困と劣悪な教育と特定の民族との結びつきは無条件

- ある。 たり自分の文化に誇りを見いだすことは殆ど不可能で 扱われる限り、その集団のメンバーが自分を大事にし や劣悪な教育、未熟練・熟練労働者と結びついて取り に解消されるべきである。ある特定の民族集団が貧困
- する大規模な政策がなければならない。 集団といったような自立的文化センターを公的に支援 書館、美術館、劇場・ダンス・音楽ないし他の芸術的 地方自治体レベルでの慈善的施設、自由意志の組織、 図
- ならない。 放送時間)は全ての文化集団に充分なものでなければ 公共空間・道路・公園・デパートなど(またテレビの

Raz, Multikulturalismus: eine liberale Perspektive, in; Zeitschr

ift für Philosophie, 43(1995)2, S. 326f.

いがらし・さちこ 東海大学文学部非常勤講師)